

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第45回） 議事概要**

1 日 時

平成26年8月6日（水） 14時00分～15時00分

2 場 所

総務省11階 共用1101会議室

3 議 題

- (1) 「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討開始について
- (2) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊東主査（東京理科大学）、都竹主査代理（名城大学）、相澤（国立情報学研究所）、井家上（明治大学）、丹（北陸先端科学技術大学院大学）、野田（日本ケーブルラボ）、松井（電波産業会）、山田（関西学院大学）

【オブザーバ】喜安（日本CATV技術協会）

【事務局】鈴木、徳光、中西、齋田、吉田、岡本（情報流通行政局衛星・地域放送課地域放送推進室）

5 配付資料

資料45-1 「ケーブルテレビシステムの技術的条件」のうち「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討開始について（案）

資料45-2 ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送に関する動向

資料45-3 「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討の進め方（案）

参考資料1 諮問第2024号「ケーブルテレビシステムの技術的条件」諮問書

参考資料2 情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会 運営方針

6 議事概要

議事次第に沿って調査検討を行った。議事概要は以下のとおり。

- (1) 「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討開始について

事務局より、資料45-1～3に基づき説明があり、主に以下の質疑が行われた。

- 資料45-2の7ページのJ.382と米国のケーブルラボのDOCSIS3.1の違いについて説明してほしい。(相澤委員)
- J.382はいわゆるRF放送のケーブルテレビの伝送方式で、DOCSISは通信の方式である。7ページの表のとおり、放送に特化したJ.382と、通信に用いられるDOCSISがあり、IP放送の動向も踏まえ通信の状況についても説明させて頂いた。(事務局)
- J.382は、STBと呼ばれているデジタル放送用の受信端末を用いた放送方式であり、DOCSIS3.1は、ケーブルモデムという通信端末とケーブルのネットワークを介してインターネット接続する際の仕様である。したがって、DOCSISには上りがあるという点で違いがあるが、物理層は技術的に似ている。(伊東主査)

- 資料45-2の10ページの図は初めて見た方には理解しにくいと思うので、経緯を簡単に説明すると、元々は衛星放送の1トラポンの情報をケーブルテレビの6MHz帯域に通していたが、それがBS放送ではできなくなったので、10ページ左側の図のように情報をTS単位に分けて各々を別の6MHz帯域で伝送するようになった。その後、110°CS放送が始まり、TS単位でも通すことができなくなったため、TS分割方式が策定され、番組単位で6MHzのチャンネルに通すようにした。今回は4Kの場合、番組単位にしても64QAMでは1チャンネルで伝送することができなくなったので、10ページ右側の図のように番組を更に分割して通すという方式が想定されている。(伊東主査)

- BS IFパススルーについては、衛星放送の技術基準は整備されており、ケーブルテレビについてはまだ整備されていないが、衛星放送が流せばケーブルテレビにも流ることが想定されるため、それには対応していく必要があると考えている。(野田専門委員)
- BSIFパススルーについて必要に応じて作業班で検討を進めたいと考えている。(事務局)

- 具体的な検討項目は、①J.382という新しい伝送方式の導入。②資料45-2の10ページの右側に示した場合の送り方について、NHKが8Kの伝送方式として検討している方式をもとに検討。③衛星放送の技術基準整備に伴う、パススルーの技術基準の検討。の3点が主な論点ではないかと考えている。(伊東主査)
- 加えて、衛星放送の技術基準整備に伴い、映像フォーマットや情報源符号化等も含めて検討する必要があると考えている。(野田専門委員)

検討の結果、超高精細度テレビジョン放送システム作業班を設置し、野田専門委員が作業班主任に指名され、調査・検討を進めることとなった。

また、9月19日（金）に開催が予定されている第105回情報通信技術分科会にて、「ケーブルテレビにおける超高精細度テレビジョン放送の導入に関する技術的条件」の検討を開始した旨、伊東主査から報告することとなった。

また、「超高精細度テレビジョン放送システムに関する技術的条件」について関係者から意見聴取を行うこととし、申し出があれば、次回委員会において意見陳述の機会を設けることとなった。

（2）その他

事務局より、次回の放送システム委員会は、9月19日（金）14：00に開催予定である旨、なお、意見聴取の募集を行った結果、意見陳述希望者がいなかった場合は、開催しない旨の説明があった。

以上